



住基カード をご存じですか？

公的な身分証明書として利用できます

写真付の住基カードは、金融機関で口座を開設するときや、携帯電話を購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

運転免許証を自主返納などして身分証明書となるものをお持ちでない人は、ぜひ**住基カード**をご利用ください。

500円で、10年間有効です

- 手数料 **500円(10年間有効)**
*ただし、市外に転出した場合は廃止になります
- 写真付きを希望される場合
*証明書用の写真を1枚ご用意ください。
6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の縦4.5cm横3.5cmのもの
- ご本人の確認
*写真付の身分証明書をお持ちください。
旅券(パスポート)、運転免許証など、官公署が発行したもの
*写真付の身分証明書をお持ちでない人は、2点で確認をさせていただきます。
健康保険証・診察券・キャッシュカードなど
- 申請は代理人でも可能(委任状は不要)ですが、代理人が官公署発行の**写真付き身分証明**をお持ちでない場合は、申請できませんのでご注意ください。
*代理人申請の場合、ご本人以外の受け取りはできません。

e-Taxなどの電子申請が可能に！

電子証明書が記録された**住基カード**を利用し、自宅でいつでもインターネットを通じて国税に関する申告や納税などの手続きをすることができます。
電子申請で確定申告を行った場合(e-Tax)
◆最高5,000円の税額控除が受けられます。
◆証拠書類の添付を省略(自宅で保存可)できます。
*詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。



問い合わせ: 市民保険課

Valentine's Day

White Day

お菓子の手作りお菓子でハートをキャッチ！

お菓子と雑貨 **おひさん** OHISAN

香南市野市町西野646-1 第1すいめいビル1F TEL・FAX(0887)56-1053 営)9:00~18:00 休)日曜 P)有

←クーポン券をご利用ください。ご来店お待ちしております！

シブケンケー 20%OFF 有効期限 3月末日

ボート免許のご案内

～国家試験免除～

★更新失効講習日

2月15日・26日

3月15日・26日

★1・2級教習

開講日) 2月14日 2月14日

★1級進級教習

開講日) 2月21日 2月21日

◎講習会場

高知機械工業団地会館

高知市布師田

高知市布師田(高知市布師田から北へ11kmの信号角)

【問い合わせ先】

金岡海事高知事務所

090131886318(金岡)

0901514816303(谷口)

税

前納報償金制度を廃止します

21年度から市税の前納報償金制度を廃止します。

これまでは、第1期の納期内に全額納付された市税(個人の市・県民税と固定資産税)について「前納報償金」を交付していましたが、しかし近年の市財政は厳しく、残念ながらこの制度を廃止せざるを得ない状況となりました。

これまで、この制度を活用され、早期納税に努めていただいた皆さまにお礼を申し上げますとともにご理解をいただき、今後ともご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 市役所税務課

住宅ローン控除の対象になる人へ

■対象者 平成11年から18年中に新築・増改築し、住宅借入金等特別控除の申告をされた人。

※所得税の課税がない場合や借入金を完済した場合などは対象外です

■差額は住民税から控除 税率が19年度から、税源移譲により所得税は下がり、住民税は上がりました。

相談

交通事故被害者のために

交通事故に遭われた人の相談に、専門の相談員が無料で応じます。

■相談日

月・金曜日(祝日を除く) 9時～12時・13時～17時

※事前にご連絡ください

■弁護士相談日

毎月第1金曜日 13時～16時

※予約制・要面談

■問い合わせ

高知自動車保険請求相談センター
088-825-0318



農業

転作助成金の受付日程

各地域で申告を受付けます。会場など、詳細は各農家に文書でご案内していますので、ご確認ください。

期間中の申告をお忘れなく！

受付期間	地域
2月3日(火)～5日(木)	夜須町
9日(月)～12日(木)	野市町
17日(火)～18日(水)	吉川町
19日(木)	赤岡町
23日(月)～27日(金)	香我美町

■問い合わせ
香南市水田協議会(市役所農林課内) 057-7535

国保税の最終納期限は 2月末日(今年は3月2日)です！

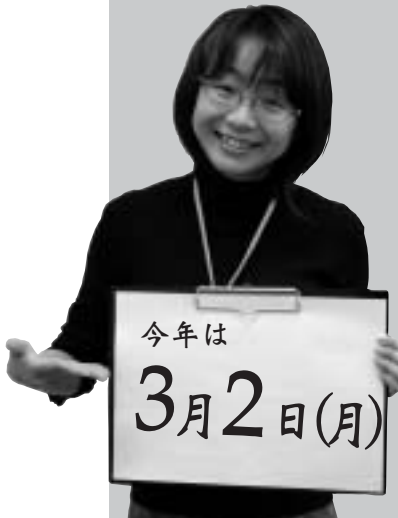
国保は、病気やケガをしたときに、安心して医療が受けられるよう、日ごろからみんなで保険税を出し合い、それを医療費に充てるという助け合いの制度です。

国保税を納めないとうなる

特別な理由もないのに、納期限から1年を経過しても滞納を続け、納税相談にも応じていただけないような場合には、「保険証」の返還を求めることになります。その場合、代わりに「被保険者資格証明書」で治療を受け、医療費をいったん全額自己負担し、後で払い戻し(保険者負担分)の申請をすることになります。

納付書を紛失された場合などは再発行します。税務課、各支所にご連絡ください。

問い合わせ: 税務課



「いただきます」

イタリアン薬膳レストランの経営者でもある木村さん。食と美と健康、子育てについて愛情満タンで語ります。



木村まさ子さん
——講演会

日時: 3月8日(日) 19時30分～21時
会場: のいちふれあいセンター 56-1056
前売: 1,500円 当日: 2,000円
問い合わせ: エレガンス・リード 088-883-1783
090-4331-1752(吉川)

児童手当の支給日
(10月～1月分)

2月10日(火)

個別に支払通知はしませんので通帳で入金を確認してください。

問い合わせ: 市民保険課

